

令和5年度 第1回京丹後市史跡整備検討委員会 会議録

- 1 **開催日時** 令和5年7月24日（月） 午後1時30分～午後5時
- 2 **開催場所** 網野庁舎別館 第1会議室
- 3 **出席者** 三浦到会長、杉原和雄副会長、岸本直文委員、小山元孝委員、吉岡ひとみ委員、藤原可苗委員、松井敬代委員、奥田幸子委員、梅田和男委員、野村安正委員、毛呂敏弘委員、澤吉博委員、藤田泰弘副会長
京都府教育庁指導部文化財保護課 中居副主査、北山主任
（事務局 松本明彦教育委員会教育長、引野雅文教育委員会次長、久保有紀教育理事兼総括指導主事、村田雅之文化財保存活用課長、岡林峰夫文化財保存活用課長補佐、藤田智子文化財保存活用課主任、村上公太文化財保存活用課主任 稲岡信一土木課長）

欠席者 小林朝子委員、大江裕観光振興課長

4 議事

- 1 開会挨拶
- 2 議事
 - (1) 会長・副会長の選出
(現地視察・説明)
 - (2) 令和5年度網野銚子山古墳の整備工事について
 - (3) 令和6年度網野銚子山古墳の整備工事設計について
 - (4) 今後の網野銚子山古墳の活用について
 - (5) その他

5 **公開又は非公開の別** 公開

6 **傍聴人の人数** 0人

7 要旨

1 開会挨拶

教育長 皆さんこんにちは。本当にこの暑い中、ご多用の中、第1回の京丹後市史跡整備検討委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。特に杉原先生、遠路はるばる毎回でございますが、ありがとうございます。また、先ほど紹介をいただきましたが、会議で新たに委員として小山委員、松井委員、奥田委員の3名の方々にも新たにご就任いただきました。どうぞよろしく願いいたします。

京丹後市教育委員会では、文化財の保護だけではなく活用もより推進していこうということで、この4月から文化財保護課という課名を文化財保存活用課と変更し、同じく4月に京丹後市は歴史文化都市宣言という宣言をさせていただきまして、保護だけでなく活用というところにも本格的に力を入れていくことを内外に示したところでございます。

さて、この網野銚子山古墳の整備工事は、いよいよ令和6年度末が最終の整備の期限となっておりますので、この1年、2年というところが本当に重要になってこようかというふうに思っております。昨年は2回の検討委員会を実施させていただきまして、その際には令和4年度の整備工事と本年度の整備工事設計についてご審議をいただき、いよいよという事もございまして初めて活用についてのご意見をいただいたところでございます。本日の委員会では、今年度の整備工事の計画と6年度の整備工事の設計内容について、本当に暑い中ではございますが、現地にてご視察をいただきました後に、今後の活用について丁寧に皆さんから具体的なご意見をいただければというふうに思っております。整備完了まで残り1年半となっておりますので、委員の皆様方の、積極的なご意見をいただきまして、活用の方についても十分検討していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

2 議事

(1) 会長・副会長の選出

事務局 会長副会長の選出を行いたいと思います。次第3枚目。こちら、京丹後市史跡整備検討委員会の条例となりますが、第五条「会長及び副会長として、検討委員会に会長1名及び、副会長二名を置く」とあります。また第2項に「会長及び副会長は委員の互選により定める」とあります。会長・副会長は委員の互選で決めるとなっておりますが、どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

委員 事務局一任で良いと思います。

事務局 はい。ありがとうございます。事務局一任という言葉をいただきましたので、事務局といたしまして、昨年度に引き続き、会長に三浦到委員様。副会長に杉原和雄委員様、藤田泰弘委員様にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。ご賛同いただける方は拍手をお願いいたします。

(委員拍手)

事務局 ありがとうございます。ここで、三浦会長に一言ごあいさつをいただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

会長 本日はご苦勞様です。三浦でございます。前回に引き続きということで、私ごときでいいのかどうか思うところではございますが、勤めさせていただきたいと思えます。今回からの新しい委員さんもおられるわけでございますが、検討委員会、随分前からやっております、今回から入ってなかなか全体像が見えにくいということもあるかと思えます。ただそれを今また説明いたしますと時間がかかりますので、また後の協議の中でわからないことがありましたら何でもその場でご質問いただければ問題ございませんので、よろしくお願いいたします。本日、これから現地の方にも参りますが、非常に暑い時間帯でありますので、できるだけ現地は簡単に終わらしたいと思っております。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。それではよろしくお願いいたします。

事務局 三浦会長ありがとうございます。それではこれからの議事進行につきましては、三浦会長にお願いしたいと思います。

会長 はい。それではレジメに従って、(2) からでよろしいですね。令和5年度網野銚子山古墳の整備工事についてということで、この場であらかじめこんな工事をやりますということを確認していただいて、そのあと現地でさらにそれを確認するというふうな形で進めて参りたいと思えます。それでは、事務局の方。

(事務局説明)

事務局 それでは現地に移動したいと思いますので、先ほどご案内いたしました資料をお持ちください。

(現地視察)

(2) 令和5年度網野銚子山古墳の整備工事について

会長 皆さんお疲れ様でした。こちらで先ほど説明がわからなかった部分も確認していただきたいと思えますし現地でもいろいろ質問もあったようですから、どこからで結構です。皆さんがお気づきになった点ございましたら、質問なり意見をお願いいたします。

委員 現地を見させてもらいまして、いろいろご意見もあろうかと思えますけど、西側斜面、急傾斜の伐採されることで安心しました。ですが、墳墓に上がってみますと意外とたくさんの大木があるので、もう少し伐採されてもいいのではないかなと思います。

それから皆さん共通の感想だと思えますが、非常に雑草が繁茂しているので、年間を通じて綺麗な状態にできないか、そういった仕組みづくりが必要かと思えます。それから、歩いて駐車場予定地にも行かせてもらいましたが、計画書ではトイレができるということで非常にありがたいですけれども、その管理をどうされるのか。将来展望としてどうなるのかをお聞きしたいです。

事務局 木の伐採は、適時取り組んでおりますが、極端に植生を変えるわけにいかないという方針もございますので、少しずつ取り組んでというのが現状です。また、通しがきかなというのは、現地で皆さん感じられるところだと思えますので、伐採が難しければ枝打ちのような形でももう少し考えていきたいと考えております。

2つ目、草刈の件ですが、現状、森林組合さんをお願いして年に1回、この夏場に実施しております。

今年もちょうど発注準備をしているところでして、まだできてない、一番伸びてる時期をご覧になられたいうため、おそらくそういう意見が出たかと存じます。何分、面積が大きいものですから、なかなか年2回も3回というところは難しい部分ではございますが、少しずつでも管理はしていきたいなというふうに思っております。

最後に、便益施設の管理の件ですが、こちらはまだ検討中です。

ただ、どなたかにお願いする。例えば、地元区さんをお願いできることだけお願いできるかとか、そういったこともこれからのことになるかと思えますので、この件につきましては、改めてこの委員会の中で確認をしていただきたいと考えているところでございます。

会長 そのほかありませんか。

委員 この図面に書いてある解説版。後円部の海側のパノラマ看板は、現地で写真を撮っていたときに映り込むのは良くないと思いましたが、左右どちらかに動かしていただけるとありがたいなど。そこをお願いしたいです。

委員 木も伐採していただけたら。2本ぐらいちょっと海が見えない場所がありまして、やっぱり海がスーッと見える方が、皆さん気持ちいいと思いますので。

委員 樹木の伐採のことで。今、生えている木は多分みんな自然木だと思うので、極端な話、全部切れます。でも、結構長い間大きくなっている木も多いと思いますし、全部切ってしまうと、今度は上に行ったときに影がなくなってしまう。だからそれも考えて、できれば除伐するにも本数を厳選する。枝を落とすのも、先ほど見ていただいたらわかりますが、海風で枝は南側ばかり繁茂してるので、それを全部取ってしまうと、なくなってしまうのでそれもチョイスしながら。

枝打ちもちょっと難しいですけども、沿いいう方法であれば多分大丈夫だと思いますので、そういう方法でしていただくと眺望もよくなって影も残すというようになるのではないかなと思います。

会長 森林組合が伐採するのであれば、大丈夫だと思います。

委員 後円部から眺望、町がちゃんと見えるようにお願いします。

会長 私の勝手な意見なのですが、前方部の一番上部、ベンチが2基ありますよね。これが中途半端なところに置いてあるのですが、これを古墳の中心線のところにもって行ってほしい。そうすればここに座ったらまっすぐに古墳の方向性がわかる。そういうところに置いてもらったかどうかと考えております。

委員 前方部から後円部に上がるところの階段にですね、手すりをつけることは可能ですよね。お願いできないかなと。他のところには手すりがついています。やはり、便益のために必要だと。車椅子の方も上げるんだったら、なおさら必要だという気が私はします。

事務局 今から手すりをつけるとステップが狭くならないかなという懸念はありますが、やはり不自由という意見なので、今からできるかどうか検討させていただきたいと思います。

委員 ご検討ください。今からであれば改変可能だと思ってます。

委員 上のところは真ん中につけた方がいいですよ。ないよりつけたほうがいい。狭くなるでしょうけどその場合はどちらか一方に寄せて片方だけの手すりに。ご検討ください。

委員 駄目で元々という感じでいいです。前にも確か言ったような気がするんですが、駐車場から古墳へいく道路が舗装の計画がないことですけれども、あれはがっかりします。何とか舗装にならないだろうかというふうに思います。

それからもう1点は、前方部の皺エノキの部分がありまして、その辺り四阿を作るとのことですが、その四阿を作るのはいいんですが、その向こう側の空き地があります。そこは農作業で行った人とか、或いはちょっと銚子山まで行ってこようという方が車を停めなくなる。もう人情として絶対停めなくなると思うんですが、そこは何とか駐車場として確保していただきたいなと思います。

委員 今のところ、私も言ったんですけど、郷土文化保存会がこの前も草刈りやったんですが、やっぱりそこはとめやすい。そういう意味合いからも作業用の車置き場というふうな格好、位置付けにしてもらって車止めなどは置かないようにしていただければと思います。

委員 車椅子でくる場合に、車ごとあそこへつけられるようにできるようにされるっていうのも一つの案ですね。駐車場から車椅子でずーっと墳丘まで行くことはもちろんできるわけですけど、それも舗装が前提ですよ。今のお話があったように、砂利道であそこまで行くっていうのはやっぱり無理ですよ。だから、そのことも考えて今お話あったように前方部のところに車椅子の車が入るように、障害者用の駐車場に位置付けられたらいい。舗装ができないならば、少なくともそれしないと。

委員 トイレは駐車場にあるのに、それ以降に行けませんでは…身障者用のトイレを作るっていうんですから、舗装ができないっていうのであれば身障者用の駐車場スペースとか作業のスペース、どっちかを何とかしたいなというふうに思っております。

アドバイザー すいません。京都府です。今、駐車場の話が出ましたが、史跡の整備の中で駐車場を堂々と作ると文化庁さんに指摘されるんですね。目的外利用だと。

委員 ベビーカーもぜひ通りやすいように、やっぱり舗装はお願いしたいです。子連れ

の人たちって本当に休日遊ぶところをずっと探しているんで、ここ細い広場のところあるじゃないですか。ここにちょっとでも遊具っぽいもの何か遊べるものがあったら、風も吹いて気持ち良いし眺望もいいので、行ってみようかなっていうふうになるので。子連れ呼べたらすごい活用されるんじゃないかなって思います。

網野に八丁浜シーサイドパークありますけど、結構いっぱい、大きい子らが行って遊ぶから小さい子は遊べないとかもあるので、何個かそういう公園があってもうれしいなと思います。

委員 今の補足ではなんですけど、置く遊具っていうのがあります。ただ置くだけの。だから何かあるときは取れる。実は豊岡市の市役所の前に置いておくだけの遊具ってあるんですよ。何かイベントがあるときはそれ外してということをしている。

委員 それは意見を言わしていただくと、やっぱり史跡地内に遊具を設置するっていうことは基本的にはやっぱりまずいことですね。ですから、駐車場の一角に設けるとかいうその工夫ができるのであれば、そちらでされる分にはいいと思いますけど。やはり史跡地内はちょっと。

委員 パノラマ解説板に関してなんですけども、網野のこの辺りだけではなく、丹後町に神明山古墳などがありますので、全部が回れるように他の地域のものも載せて頂けると「ここにもあるんだったら行ってみよう」とか、多分車とかで来られると思うので。大成古墳とかね。私、丹後町なので、屏風岩とか。久美浜はこんなありますよとか、京丹後がこういうふうになってますよっていうのがあれば、ここにも行ってみようかなっていう足を延ばしてっていうこともできるのかなと思いますので。何か工夫していただけたら。

会長 この場所にそういうものが設置できるかどうか別にして、便益施設などそういう図面があれば集客効果が大きいね。地図をつければできますので、そちらの方で対応したらどうでしょうか。古代の里資料館にも京丹後の史跡の地図、大きいボードが置いてありますけど、そういうので検討してください。

私からもよろしいでしょうか。この A3 図面の中でたくさんあるのですが、3 枚目のものがちょっとよくわからないのですが、土のう置く。これは何か関係あるんですか。場所が全然わからないんですけど。右側に墓地があるこの等高線はこの等高線ですか。

事務局 前方部の北側のところの、2 段目から 1 段目テラスに当たる側面部分になります。その下すぐに墓地が広がってるところなんですけれども、こちらのところ、墳丘の

点検をするということでございます。

会長 車止め、7ヶ所。これは置くやつということですか。

事務局 そうですね。前回のこの部分、置き式ということでとご意見ありましたので、そのようにさせていただきます。

会長 ただ、先ほど言った前方部の上り道の反対側のところ、車止めが書いてあるけど、ここはなしにして欲しいです。

事務局 そうですね。道の反対のところについてはご意見の通りになりたいですが、登り口側のところについては、周濠に車が勝手に入る懸念がございますので、こちらは設置したいと考えております。

会長 わかりました。

委員 この誘導版とか先ほどからお話が出たサインなんかの位置についてはまだ検討これからされるわけですか。今回はサインの位置を示す図は出てるんでしょうか。

事務局 そうですね。ここは詳細図ということになりますと、図面番号の10、13の10のところにあります。

会長 サインの位置だけを示す図を次回出して頂けますか。サインを何枚作るかとかね。大きいのはここ、小さいサインはここっていうふうに、同時に内容をね、この場所ではこういう説明するっていう。もうちょっと示してもらわないとわかりにくいね、これでは。

委員 来年度することと今年度、今時点で決めできないこととちょっと分けていただいた方が良いでしょう。例えばサインだったら、全体プランありますけども、基本来年度で、今年度かけて検討するのか、今年度もうすでに設置する予定のものがあるのかとか、

事務局 サインについては、どういったものを、どういった内容でするかっていうところについては来年度までかけて検討していくというところで考えてます。ただ、墳丘上の部分など、ある程度場所が決まっているところについては、今年度は設置できる場所はもう設置だけしてしまおうかというふうに考えてるところ

です。

会長 設置するんでしたら、その内容をどういうものを作るのかという辺りを次回提示してください。

事務局 第2回目の委員会で、提案をさせていただきます。

委員 委員会って9月？

事務局 後の議題あわせてちょっと話させていただきますけれど、一応そのあたりで考えております。

会長 ちょっと今年度工事に時間とっておりますが、もうその程度でよろしいですか。他に。

委員 最後に詰めを合意しておきたいんですけど、まずその前方部の空き地を前回の委員会でどう使うとかかどうするかっていうのもすごい議論がありましたけどね。現場の話聞いてたら、何か敷いて、一応車が入っても耐えられるようなものを敷くというね。ただそれ敷く時には色に気をつけてもらって、変な色にしないように。れんが色はよくないと思います。強すぎると思います。もっと薄い色で探す。探したらあると思いますからね。薄い色とかいう方がいいんじゃないかというのが一つですね。

それから、でき上がってからも小型トラック入れていろんな仕事をしないといけないことが、何度もあると思うんですよ。イベントをするときも、やっぱりトラック入れないとけませんよね。いろんなもの運び入れる、店舗にしてもね店舗外にしても。あそこの場所にトラックが入るしておかないと使えないんですよ。メンテナンスすることにも。

それからもう一つは、これも前回からずっと問題になっている四阿ですね。

事務局さんの案で、現地の前方の隅のね、あそこっていうけど、長さ10メートルぐらい仰ってましたよね。この銚子山古墳の美しさっていうのは、要するに全貌がバシッと見えるところが素晴らしいんですよ。それが史跡地内に、何か建物を建てるっていうのは、基本的に好ましくないと思うんですね。

事務局さん、この四阿をどういうふうな活用を考えておられるのか、前回もいろいろお話されて、もちろん多目的に使われるんで、ないよりはあった方がいいっていう感じのものでしょ。教育活動にも使うっていうお話でした。

ですが、それは、駐車場に作るガイダンス施設に充実させれば。休憩できたり、

雷しのいなりいろいろあるにこしたことはないっていう議論はあると思いますけども、ここがやっぱり史跡地内であり、この網野銚子山っていう 200 メートルの長さのものが、何もかけるものがなく全体が眺められるっていうのがこの古墳の良さやと思うんですよね。ですから長さ 10 メートルの四阿については、私はやっぱりないほうがいいし、ガイダンス施設ですべて行うことが可能だと思います。

例えばね、高槻市に今城塚古墳ってあるんですね。継体大王のお墓の。あそこは墳丘の裾周りとか何もないですよ。二重堀で。その二重堀の外側に大きな展望できる高台があって、その下はトイレになってる。だから、トイレと展望台がそこにあるんですね。ものすごい高いもんじゃないですよ。古墳自体は、あれも大体 200 メートルぐらいの間に 190 メートルですから、大体銚子山と同じ長さですよ。くびれ部の真横から見えるようになってる。それも二重堀の外側に作られているんで眺望を妨げない。

ここに四阿を建てると、どっからでもやっぱり目に入るはずなんですよ。

だから、その辺はスマートに、古墳の周りには四阿は作らないほうがいいんじゃないかなっていうのが私の考えで、ガイダンス施設の方にスペースがありますから。

ここにすべて集約して、そこでいろんなことができるように、子供さんの授業ができるように、ここであれば車椅子なんかも自由に入出りできるので、ここで勝負されたらどうかなと思いますね。

ガイダンス施設の位置は、もうここですかねえ？このガイダンス施設の上に、墳丘がバーッと見えるっていうの作ることもできるんですよ。墳丘の方に作る四阿の費用をこちらにかけてはどうかと。私の個人的な意見ですが。

委員 今の話と同じ件ですが、私もずっと現地でそのように思っていました。本当にあそこが一番良い眺望です。ただ、もし、あそこにそういうものを作っていると、あまりの眺望の良さに墳丘まで進入しないような方がいっぱい出てきちゃうんじゃないかなということを思いながら、岸本先生と話していました。

おじいさんは絶対に墳丘いかないというようなことが起こるようなところには、そういうものはない方が、教育上もよいのではないかなってことを思っていました。

事務局 ガイダンス施設の屋上に上られるようするという事は、以前にも一度検討したことがあるんですが、コンサルさんにドローンで飛ばしていただいて、実際、どういうふうに見えるかと試してもらったところ、二階建ての天井ぐらいでは、それほど眺望が変わらないという結論がでておりました。

また、この辺は冬場、雪が積もったりしますので、屋根を平に作るのも慎重に考

えなければならぬこともあり、止めさせていただいておりました。

ただ、杉原さんがおっしゃるようにガイダンス施設なり、便益施設は駐車場に集約した方が良いのではという意見ですが、やはり駐車場から少し離れますので、一息つける場所が必要ではないかと考えております。今日、皆さん現地を見て頂いた際も、おわかりのように、夏場などは非常に暑いですし、避暑地のような場所も設ける必要があるのではないという思いでもあったのですが、どうでしょう。他の委員さんは、どのようにお考えになりますか。

委員　私は必ずしも反対ではない。ある程度引きがあるので、あのコーナーから紛糾を見渡そうとするとある程度できるんですよ。ご考慮いただいた一番端っこの方で一定の休憩施設みたいなものがあるのは悪くはないかなと思います。

委員　大きさはどれぐらいですか。

事務局　今、想定しているところで、長方形になります、長い方が10mぐらい、短い方は6mぐらいですかね。

委員　もっと小さくて良い。

アドバイザー　10mということで、およそ50㎡ですから結構あるかと。ここから向こうまで考えたら、今6メートルぐらいあるんでしょうね。それから、その倍ぐらいですかね。

委員　広い。それこそ途中で休憩するだけのものだったら、そんな大きなものはいらないと思います。半分以下でいいと思います。

京都府　半分だと、ちょうど今、このスペースのちょうどその半分ぐらいのイメージですかね。

委員　この半分でも大きいと思います。3×3mぐらい。それぐらいで十分。

委員　4×4ぐらい。公園にあるのがそれぐらいですよ。

委員　3間×3間あたりとか、それぐらいの大きさが十分、間にベンチ何個か置けると思うので、大きなものいらないと思います。便益施設があるんだったら特にそう。そしたら、眺望も多分邪魔しないと思う。

委員 他所の古墳整備を見てもね、発掘中はプレハブがそばにありますけどね、整備が終わったら、絶対堀より中に新しい建物はまず建てない。よほど小さい古墳で事情がある場合はもちろん別ですけど、こういう巨大な古墳の場合ね。お堀やお堀の中や墳丘の裾に普通は建てない。

委員 これ、一応周濠の外ですよ。

委員 史跡地内ですよ。

アドバイザー しかも横が寛平法皇陵ですよ。ここは調査を多分してない。発掘調査してない地点なので、ここ、銚子山古墳の本体の周濠の外ですけども、寛平法皇陵の遺構が果たして本当はない場所なのかという。発掘調査で何も無いっていうのがわかっているのであれば岸本先生おっしゃったみたいにあるかなと思っていて、作っても景色のいい場所かなと思うんですけど、ここにもし下に何か遺構のある場所だったらそこに違うもの建てるというのはやっぱ史跡内で、どうなのかなというふうに思うところです。

委員 それは心強い話ですね。前から寛平法皇陵。石棺が出たのは、この丸いところから石棺が出ている。見ようによったらこれ前方後円墳に見えるんですよ。だから陪塚的な前方後円墳がないとは言い切れないんですね今の現状。だからあんまり地形崩さないほうがいい。

会長 今日結論出なかったら次回まで検討してもらって。

事務局 今回ちょっとこの場所を提案させてもらっても、ここでも駄目であれば無理かなというふうに考えていたところですが、課題が大きいといことでしたら、検討させていただき、なしということも。

事務局 事務局内でもまだ意見がまとまってないところもあり申し訳ないのですが、そもそも建てられる建てられないについて、今の京都府さんのアドバイスもある中では、今この時点でやりますとかやりませんとは、申し上げにくいので、次回が9月に予定されていますので、短時間ではありますがその中で、方向性を決めて改めてご報告させていただけたらと思います。

会長 そういうことでまとめさせていただきます。よろしいですか。それでしたら、時

間が追っておりますので、5年の事業につきましては、以上で終わりたいと思います。

それでは次ですが、6年度の整備工事設計についてということで説明をお願いしたいと思います。

(3) 令和6年度網野銚子山古墳の整備工事設計について

事務局 6年度工事設計ですが、資料番号3になります。一番、検討していただきかった四阿の件がありましたが、今、検討していただきましたので、それは飛ばさせて、次は、駐車場部分の設計などですが、今回はまだこれをここまでこういうふうに決めるということは、まだなく、検討の経過報告ということにさせていただきたいと考えています。

1つ目です。資料2の2枚目、駐車場案となっておりますが、前回委員会でいろいろ検討していただいたと点がある中で、コンサルさんに絵を書き直していただいたものになります。

大きい変更点は便益施設の位置ですね。こちらの銚子山古墳に近い方へ場所を変えたほうが良いという点と、あとは大型バスの台数ですね、設置台数を固めた案が出ております。

ただこれは、まだ検討中なのものでして、ガイダンス施設については設計を変えたいと考えております。

こちらはまだポンチ絵的なものですが、今までのところはガイダンス施設とトイレがほぼ同じ面積になってたんですが、トイレの便数が少ないという意見もありますし、ユニバーサルトイレも設置予定がなかったというところで、そのあたりを増やすような形で、ガイダンス施設・便益施設の設計をできないかと考えているところです。この方向で進めるにあたって、ご意見等をアドバイス等いただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員 管理の問題についてどんな風に考えておられるか。

事務局 管理については、先ほど藤田委員からもご質問があったところですが、検討中というところです。基本的に人が常駐するような施設には現時点は考えておりませんが、現時点ではシルバーさん等に管理を委託するのか、あるいは地元の区さん等に委託するのか、まだガイダンス施設の概要が固まっていない段階では申し上げにくいところもございますけれども、基本的には誰か常駐するような施設にはしない方針としております。

会長 ガイダンス施設の中身についてはまた今後検討ということで、どういう格好になって、先ほど地図の話と同じようにしていただければと思います。
この点について他に何かご意見ございましたら。

委員 となるともう6年度につきましてはこの便益施設の内容が中心になってくる。
あとはもう5年度でやって、例えば伐採木の伐採なんかねやってみてどうかという辺りのことで6年度も引き続いてしますということは当然出てくるかと思いますが、とりあえずそういう施設関係はこれで終わりで大丈夫ですね。

事務局 はい。それで結構です。
令和6年度、墳丘周りにつきましては積み残しの辺りをふやしていくというふうになろうかと思っています。

委員 令和6年度で最終。

事務局 そうです。

委員 ということは、この辺りのサイン等はいいいんですけども、そこへ来るまでの、サインとか案内版というか道路関係、そういうのもしなくていいんでしょうか。とても来るのがわかりにくく、外から見えるんですけども、どこからだっというのはいわからない。

会長 あれはどうなのですか、道路管理者がするのですか。

事務局 いえ、道路管理者じゃないですね、必要な方がする。

委員 それこそ観光にいるときに看板担当していました。随分苦労しましたが、必要なところに随分とつけました。結構あると思いますし、あとアレが残ってるじゃないですか。ふるさと百選の緑の。うまいこと使うか整理しないと。新たにしっかり動線を引かないと来られる方が間混乱しますので、そこは気をつけて。

委員 それについてもやっぱり検討をしたほうがいいなど。遠く離れたところから誘導数するっていうか、そういうやつ。一昨日、上がるのにどうやってあがるんだろうって…まだ道できてないから余計に。

委員 今、ナビが発達してるから、いっぱい道みえるしね。どう入れるかわからないで

すね、ナビに従ってたらどこ連れていかれるのか。

事務局 それも検討材料ですね。ありがとうございます。

(4) 今後の網野銚子山古墳の活用について

会長 そうしましたら、次の議題に入ります。

4番、今後の網野銚子山古墳の活用についてということでございまして、これも以前からお話をさしていただいているわけですが、これについて資料がありますのでまず説明をお願いいたします。資料4ですか。

事務局 資料4番になります。2枚、裏表で、スケジュールのカレンダーがない方から、ご覧いただいております。

まだまだ検討課題が多いのですが、ハード面の整備の部分については、おおよそこの5年度内ではほぼ方向性が決まってくると思います。

一方活用については、使っていただく上で、活用のルールを決める必要がありますし、或いはオープンに向けての動きっていうのは、今から準備しないと、とてもじゃないけど間に合わないというのがあります。外部にもアプローチしていくとか宣伝していくっていうのを、例えば公社さんと連携していくにせよ、やっぱり必要な部分なので、もうそろそろというか、もうちょっと遅いぐらいなんですけど、今から今後の活用、長期を視野に考えた上で、そろそろそういったお話を具体的に詰めさせていただければなというふうに考えております。

やはり、その大前提となるのが、活用の基本的なルールづくりですね。ただ、ここにもありますように、できるだけ開放的に使える銚子山ということで、あまりあれもこれも制限を設けてしまうと使えなくなってしまう、使い勝手が悪くなってしまうということもあると思いますので、そこについては、京丹後市文化財保存活用地域計画という我々が今、持っている指針がございまして、そことも連動させつつ、活用の方向性をこの6年度にかけて進めていきたいというふうに考えております。後ほど皆さんから、ご意見ちょうだいできればと考えております。

次に、その下に簡単な表でこれまでに史跡整備検討委員会の中で皆さんからいただいたご意見を簡単に要約したものを11点ほどまとめております。また、短期的に取り組めるもの、長期的な取り組みが必要なもの、或いは京丹後市が行うものと、地区の皆さんとご一緒にさせていただかなければいけないようなものというように、形で分けさせていただいております。それと先ほど出た、看板、外からの方に向けた看板、この短期的な京丹後市の2番ですね、徒歩で来られる方の看板整備にも関わってくると思うんですが、事務局の私から意見出しというのも変だと

と思いますが、この件、どこから来るのを目的にするのか、駅からなのかコフーンなのか、どこからどこへっていう、起点とゴールが決まってない状態で漫然と看板を置いてしまうと、人の整理ってできないし、呼び込みもできないと思うので、その部分についても考えないといけないところです。そういう意味では、やはり駅からが基本なのかなと思うのですが、今後コフーンも活用していくっていうのを本当にやるのであれば、線の引き方も1本なのか2本なのかっていうのも出てくると思いますので、そういった部分についてもご相談させていただきたいと考えております。

また、今後のイベントに向けてということで、オープニング関連イベントに含め下にも入れさせてもらってるのですが、一応、令和6年度ですね、令和7年の3月に整備は完了するということで、オープニングイベントも必要になってくるかと思えます。ただ、いきなりぼんとイベントをしても、当然認知も取れてないので、その前段階でのイベントや、或いは市外から人を呼ぶことを想定するのであれば、来ていただくための活動をしなないといけないということを考えております。

皆さんのご意見をお伺いしたいというところなんですけど、オープニングイベントを2025年令和7年の3月8日の土曜日に設定をしてはいかがかなというご提案でございます。3月8日というのは、年度内の3月というところもあるんですが、網野桃子山古墳が史跡の指定を受けたのが大正11年3月8日という、記念日がちょうどその3月にあるというところもあり、いろいろな宣伝をうっていく上でも、3月8日っていうところに照準を合わせていくのが、ストーリーとして組み立てやすいのではないかなという趣旨でのご提案です。

裏面に関連スケジュールということで工事のスケジュールなども載せさせていただいてるんですが、来年度のいわゆるイベントなどのスケジュールの予算立てを考えると、5年度の段階で、議会にかけないといけないということがあり、10月ぐらいに予算要求がございます。それを踏まえて、ちょっと間隔が短くなるのですが、9月の終わりから10月の頭ぐらいのところ、次の検討委員会開催させていただいて、次回までの課題の部分ですとか、令和6年度のイベントなどいろいろなご確認をいただければという想定で、今、スケジュールを考えてるところです。

事務局 すいません。今、村上からオープニングイベントが3月8日という提案があったんですけども、これにつきましては、これがちょうど節目というところでの提案になります。実際の工事の進捗、6年度末ということにはなっておりますが、その日に確定ということは、もう少し状況見る必要があるのかと考えておりますので、必ずこの日ということにではなく、目標としてお含みいただければと思います。

会長 資料の概略を示してもらいましたが、今ちょっと聞いてもう一つわからないのが、イベントというふうにあるんですが、具体的に何をやるのかが見えな
い。ちょっとイメージが非常にわかりにくいなと感じました。

あと、京丹後市がやる部分と地区等にやっていただきたいと思われる点という
ふうに分けられていますが、こういうふうに区別ができるかどうかというあたり
も含めて、皆さんご意見いただきたいということですし、もっと他にないかなとい
うふうなイメージです。そのイベントというのは何をどんなことを考えています
か。

事務局 そうですね。本当にどれぐらいの規模のどんなことをやるのかというのは、文化
財保存活用課単体なのか、それとも地元と一緒にさせていただくのかということ
で、かなり幅が変わってくると思っております。

ちょっと大きめのイメージで申し上げます、例えば前年度になりますが、3月18
日にNew 網野商店街という、この庁舎の空き地のところでもやったイベントがあ
ったのですが、そういった地元の方々のイベントと合わせて、例えば銚子山の広場
を使っていたら、合わせて網野銚子山という史跡の整備が終わってオープン
しましたよということを知ってもらう、これをきっかけに地元の方にも使ってもら
うというような形ができないかなと考えておりました。

高槻市の今城塚古墳というところで、はにコットというイベントがあります。大
阪と京丹後を比べるのはどうかという部分はもちろんあるのはわかった上ですが、
そういうようなイベントが地元の有志と市と連携してやっている。これ1日だけ
のイベントなんですけど、大体3万人くらいの人がある。全国から古墳好きも来る、
地元の人もお祭りとして、特に子供を中心に楽しんでいるというようなイベント
なんですね。

これまでにこの委員会の中でも出てきた意見として、地元の人喜んで欲しい、
外の人も来て欲しいという意見がありました。そういう意味では、すごくいいモ
デルケースイベントで、学ぶところはたくさんある。史跡の活用の仕方っていうの
も学ぶところがあるものなので、そういったところを参考にしながら、それをこの
京丹後市で活用できるような形に持っていったらと考えております。

そして、可能であれば25年に1回きりではなく、それが定期的なものになっ
たり、或いは寛平法皇祭という地区のイベントとは別で、史跡のイベントとしてもう
一つできないかなと。そのイベントをきっかけにして、市内全体にある他の歴史的
な古墳や古代の里と連動できないかと。活用を本当に考えるのであれば、イベント
を点でやるのではなく、面だったり、時間軸での線で打っていかないといけないと
思いますので、そういったところに落とし込めるような形で、このオープニングイ
ベントを持っていけないかなと考えております。

委員

今後に向けた保存活用の地区等の中にある④の円筒埴輪の制作体験と展示、それから⑨番、古墳祭り。これらはですね、実は私、2021年4月21日のこの会議で文書をもって提案をさせていただいた中身ですね。そして、本日現在の状況としては、①番、社会福祉法人桃山の里の陶芸班で円筒埴輪等の埴輪を製作をしていただきました。

(委員より資料配布)

お配りした資料の左側にあるのが円筒埴輪 18センチの高さで 1800円。小さい方が 11センチで、これが 1000円。通所する仲間たちが、ネットで調べて作成した埴輪もあります。ニゴレ古墳は、仲間の人たちが見様見真似で作ったものです。円筒埴輪の白と茶色い小さいものについては、製作の方法については、陶芸班の指導者が誰でもできますよという方法で製作をしていただいています。

②番、社会福祉法人桃山の里ですが、私もボランティア活動ということで資源回収作業等をしてしながら支援をしております、パンを作っているところは古墳パンも作ってくれと、こんにやくを作っているところは勾玉こんにやくを、レストランの「コピーヌ」はで古墳時代の食事を再現して欲しいというようなことを、今、課題として出しております。

そのうちいち早くやっていただきましたのが陶芸班。私の家の玄関先には私の作った下手くそな円筒埴輪が、七つ八つ並んでいます。私が書いた設計図をもとに、2分の1スケールと5分の1スケールを玄関に飾ってあります。多分こんな家はないと思いますが、みんなこういうふうにして作っていただいて、市民全体がですね、古墳に関心を持っていただきたい。

びっくりしたのはニゴレ古墳のその船ですね。仲間の人が作ってくれた、写真は、私のパソコンの前でかっこよくとりましたが、3番目として、この発掘された船をぜひ再現していただきたい。

ドラゴンカヌーはたくさんあります久美浜にも。網野には何もないんですから、こういうですね、今回出てきた船を1隻でもいいので再現をしていただいて、活用していったらどうかなと思っております。前回にも提案した内容はそういうことなので、後は具体的に進めるということになります。

それから3月8日という日程ですけれども、寒くないかなと思ったりしましてね、実は7月22日、寛平法皇祭ではありませんが、山陵祭という行事がありまして、網野神社の宮司さんと連合区の区長さん、私、長田区の区長と市の関係の方に集まっていただきまして、6人で山稜祭を執り行いました。

寛平法皇祭というのは長田区単独の取り組みですが、少子高齢化、人口減少の中で、これを一つの契機にして、連合区が中心となった古墳祭りを作っていくってどうかなというふうにも思っています。船を浮かべるのは浅茂川ですから、浅茂川の

方とも協力しながら何とかできないだろうかということ、私は個人的には考えております。また、検討をお願いできたらと思っております。以上です。

会長 ありがとうございます。

委員 舟の再現、復活は、どういうふうにお考えですか。久美浜の丸子舟では、都会から小川さんという丸子船とか、船を作っていたらっしゃる船専門のアーティストの方に久美浜に滞在していただいて、復元して作ったということなので、網野でもそういう制作現場とかがあれば、呼んで指導してもらって地域の皆さんと一緒に作ったりとかして再現可能なんじゃないかなとお話聞いていて思いました。

古墳パンもとってもいいしコンニャクもとっても素敵なので、私も常々網野のおみやげが欲しいと思ってまして、外に持っていくときに、かわいいお土産とかおいしいお土産が欲しいなあってずっとと思ってまして。網野町ってすごいスイーツお店がたくさんあるので、それに合わせてパンとこんにゃくにあわせてケーキとかクッキーとか古墳モチーフにして網野町全体を挙げて、この3月8日のイベントに合わせてちょっと他の飲食店さんとかに呼びかけて、古墳モチーフのものを作ってもらって、そういうイベント、スタンラリーとかじゃないですが。そういうスイーツめぐりみたいな企画は面白そうだなっていうお話聞いてて思いました。

会長 今、おかしの話がありましたが、ここに銘菓銚子山と⑧で書いてありますが、これ昔、「新菓子屋」という菓子屋さんが銚子山というお饅頭、今、久美浜にあります饅頭「かぶと山」と同じようなものです。そういう屋号のお店があって、今はないです。そういう銘菓があったんですね。昔。だからそういうものは、これはもう業者次第なので。そういうところが作ってくれるところがあれば、そういうのも復活したらいいかなというのは思います。同じように、現在風のいろんなお菓子がありますから、古墳をモチーフにして作ってもらうのもいいことだと思います。

委員 それはそういう（古墳）形だったんですか？

会長 それは普通の白あんの饅頭です。名前だけ。

委員 いや、結局、前方後円墳の形にするのは難しい。「簡単だろう、普通のこのパンをきゅっとひねったらできるだろうって思うんだけど、やっぱパンの方では難しいというんですね。コンニャクの方とも今日も話してたんですが、勾玉こんにゃくつくれと言うんですが、いや無駄が出るしどうしようかなとかね、難しいとかね。なんで丸と月の形をちょっとするのに、そんな難しいことがあるのかと言う

んですけども、結構難しいという。あとはクッキーがいいとか、そういう意見もありましたし、こうやってみんながね、古墳にちなんで地域をどう起こしていくのかという議論になれば良いと思うんですね。

さっきの船だって、自分たちで作ってみようかとか、いやプロが作るとか、それはいろいろ議論しながら再現する。実際に自分たちもそれによって体験する、10人乗りか12人乗りかはわからないですけど、浅茂川からそこまで上がってくるというぐらいの話を、夢のように考えています。

委員 船づくりは大変だと。そういう資金もないもので。

委員 長田区さんに質問です。史跡の整備が終わったら、おそらく長田区さんの寛平法皇祭を盛大にされるというふうにならずにずっと思いながら楽しみしております。今回、本覚寺の和尚さんがお亡くなりになられたということがございましたが、今後どのようになっていくのでしょうか。

委員 これまたちょっと私的な考えになりますが、やはり連合区主催の古墳祭り。長田区の行事ではなくて、例えば隣、御陵区の区長さんもおられますけど、御陵なんていうのは、そのものの名前なんですよ。御陵区がかまないとね、やっぱり駄目ですよ。ということはせめて長田区と御陵区、そして連合区全体が一つになって古墳祭りをやる。そういうことが必要だと。もう1つの区だけでは無理です。

委員 ありがとうございます。いや、規定路線だとずっと思っていたんですよ。これさえできたらあそこで盛大な寛平法皇陵祭りができるんだと。どうも違うなというふうに今思ったのでちょっと聞いておこうと。

委員 ちょっとイベントとは違うんですけども、観光サイドの方から活用方法として、イベントももちろん賛成なんですけど、私どもは随時網をはりたいなと思う方です。外から来る観光客もターゲットとしております。

前回はバスの事とかお話をしたと思いますが、今年、たまたまタイミングがあって兵庫県の但馬文教区の高齢者大学の団体さんを、銚子山に案内する予定がございまして、これもバスを使ってこられます。このお話は、アミティさんからいただいたんですけども、アミティで染色体験、丹後ちりめんとかそういったものに触れる体験をして、とり松で郷土料理の丹後ばらずしを食べたりする。そういったところ見て、近くで回れるところでということで、網野銚子山古墳に興味を持たれて、こないだ下見に来ていただいて、気に入っていただいてここがメインになりそうな感じなんです。

やはり、団体の中でも、もともと観光に問い合わせがある団体というのは、メンバーの方が歴史に興味がある方が多く、そういった方々がバスで来られます。今回組み立てたコースは、すごく短時間で3時間ぐらいあればまわってしまうコースなので、モデルコースとしてもすごい出しやすいコースなのですが、こういったコースを作っていて、我々はこれにプラスアルファして、浦島の伝説を組み立てたりとか、今、委員さんが言われたように、何か体験を入れるならば、先ほどの作ったものに絵付け体験をしたりとか、そういったコースを組み立てあげると思うんです。こういったものも随時ちょっと考えていけていけたらなっているのが観光としての、私の意見でございます。

会長 その中で銚子山を利用するにあたって、何か課題みたいなものはありますか。

委員 先日上がったときに幹事の方が言われてたのは、どうしても年配の方が多いので、バスをできるだけ近くに停めて欲しい。これは若い方もそうなんですけど、冬になると風がすごいきついんですね。ですから、マイクロぐらいだったらもっと近いところまで入れるといいなと思います。そうすると、駐車場のガイダンス施設で少しお話をしてから、近いところまでいきましょうって移動して、そこからさっさと行ってさっさと帰るっていうのができますし。

会長 それ、今回計画している駐車場では遠いですか。

委員 今回、一応駐車場も見てもらったんです。そうすると、高齢者大学の今通われている方々なんですけど、中には階段を上がるだけでもうかなりといった方もいらっしゃるの、何とか手すりがあったら上がることはできるのですが、あまり歩くというのは。

私たちは普段、トレイルとかそういった事業でも歩いていますので、思うんですが、ここはトレイルにしてしまうと、割と歩く見どころが少ない。あと、舗装した道ばかりになるので、トレイルの人たちっていうのはあまりこういったコースを作らない。いろいろ考えた中で、団体で選ぶのであればちょっと年配向けの方がいいかなと思いました。

会長 もう一つその古墳のガイドみたいなのはどうですか。

委員 ガイドはあると一番いいなっていうところなんです。

委員 山稜祭で網野神社の宮司さんが、私がやりますって言われましたので、ぜひ網野

神社立ち寄っていただいて、宮司さんにガイドお願いしたらどうですかね。

委員 今回のコースの中で、浦島伝説を入れるんですけども、浦島伝説を入れるともちろん網野神社に本当は行ってもらいたかったんですけど、今回ちょっと時間がなくて。普段、そういった浦島の話をするときは、西川宮司に頼んだりもします。

会長 これ京都府さんかな？グラウンドゴルフって書いてあるけどこういうのはどうなんですか。別に何か施設を作るわけじゃない。

京都府 前回の委員会の時にも言わせてもらっていたことと同じかなと思うんですけども、結局古墳に関わる内容かどうかっていう点があると思いますので、例えば野外コンサートにしても何か広告に絡めるような形とか、古墳の理解を助けるようなイベントにしていただければ、多分、文化庁も寛容に見ていただけるかなと思います。ちグラウンドゴルフをどういうふうに絡めるかはちょっとかなり考える頭があるかなと思うところです。

会長 わかりました。そのほかどうでしょうかどなたが。

委員 ニュー丸田荘の女将さんが小学校のばら寿司教室か何かに行かれたときに、古墳ばら寿司って前方後円墳の形でされていて、あれなんか割とばら寿司の勉強にもなるし、「どうでした？」って聞いたら「結構うまくできた」っていうことが。島津か北かどちらかだと思うんですけど。

それじゃ、次はカレーしてくださいと思ったんですけど、古墳カレーはよそこもあるはずなので、古墳ばら寿司だったら網野ならではなのでまあまあいいかなと思うんです。あと、いろんな商品の関係は、それこそ峰山の狛猫が随分今商品化されていて最中もできましたし、饅頭もできましたし、マドレーヌも作っておられる。あれはもう本当、KISSUIEN の女将さんが大分いろんなところに行かれて、皆さんどんほだされて、いろんなことができてきましたが、おそらく文化財保存活用課で菓子はつくれないと思うんです。

地元の人をうまくたきつけるというか巻き込むような仕掛けが今後必要になるのかなと思います。逆にあんまり文化財保存活用課がそっちの方に手を出さないほうがいいのか。さきほど吉岡さんのお話もありましたけど、例えば情報発信なんかは圧倒的にこちらの方がうまいですね。観光公社のホームページはかなり見られてる率が高いですし、それから調査もされてるんですね、どこでスクロールが止まったとかね。

どこで他のとこへ逃げられたかとか。かなり調査されて、そういう情報なんか上

手く教えてもらいながらですね、元になる情報だけをこっちにあげて、こっちで作ってもらえるほうがかえってうまくいくと思いますので、役割分担というか、あまりなんかそちらばかりでされない方がいいのかなと思いますので、その辺は今後気を付けられたら良いのかなと思います。

事務局 ありがとうございます。そうですね、僕も前職イベントの仕事をしていて、そういう経験もありますので、窓口は一つにしないと情報が分散しちゃう。お客さんも分散しちゃうので、やはりそういうところは、餅は餅屋じゃないですけど、その座組の中で一番慣れてるプロ任せるのが一番良いと思っています。

ですから、今ちょうど小山さんからご指摘いただいた通りだと思いますので、そういった部分での連携はより得意なところにしていただくいうことができたらと思います。

お菓子に関しても、もちろん地元のお菓子屋さんを想定する、1個ではなく、いろんなのがたくさんあるのが理想なので、そうするのがいいかなと思ってますし、今年来られた地域おこしの方でお菓子のY o u T u b e rの方が島津に入っておられるので、そういった方にも発信してもらおうということで、SNSの活用も考えていきたいです。

それから、ここにもちょっと載せてるんですが、緑風高校の生徒さんとか若い方デジタルネイティブと呼ばれる、そういう世代の方々の技術だったり、知見、或いは感性というものを生かしていくことが今後重要になってくるんじゃないかなとも考えております。今、まだ具体的なものを我々から学校さんにご提案できてないのですが、今後そういったところでの形でもご協力お願いしたいなと思ってます。

余談ですが、古墳カレーは、いわゆる仁徳天皇陵のところでやっておられるのがありまして、型も売っているような状態になってますよね。

会長 私、古い人間なんで、今、流行らないのですかね？例えばこういう古墳のシンポジウムだとか、そういうのは。もう30年ほど前なんですけど、与謝野町が古墳公園作った時に、それを記念して連続してシンポジウムをやりました。ああいうのはどうなんですかね今。もちろんそういう場合は岸本先生に、記念講演してもらわねばなりませんけど。

事務局 古墳マニアとしての意見でいいでしょうか。シンポジウム単体で難しいものにしてしまうと、本当にマニアックな人しかこないんで、割と年齢層高めになってしまいます。それだけではなくて、何かもうちょっと楽しめるとか体験ができる、それこそさっき出たはにコットみたいに、子供が掘ってみて中から、あらかじめ埋められている土偶が出てくるとかっていうような感じで、仕組みを体験させて教えるみ

たいな体験型の学習と真面目な部分と両方やるってなると、割と幅広く人は来ていただきやすいかと。

我々としても片方だけでは片手落ちになる部分がありますので、教育の部分っていうのをしっかりやっていきたいというのはあるんですが、両方がある方がより人が来やすいのではないかなと思っております。

(藤原委員・毛呂委員・梅田委員・野村委員、所用にて途中退席)

委員 私は、いかようにでもやらせて頂きますのでお声がけいただければと。やっぱり、おっしゃったように定例的な何かイベント化はしていきたいですね。1回こっきりじゃなくて。毎年1回は、網野に集まるよみたいなの、そういうふうにしたいと思います。

もう一つちょっと専門的に言うと、今日見てて、階段上がっていくのですが、一部葺石を敷いてハニワを置く予定だったんですかね。でもその上の一段も同じなんだけど、何もないですよ。ハニワを製作するのは、どこまでやるかわかりませんが10年かけて1千本たてるとか、いや、それは言い過ぎですけども、それを続けて、あれをふやしていくとかそういうなことも、楽しみがあっていいかなって気がします。

委員 基本的な変な質問をします。駐車場とガイダンス施設の用地買収ってもう完了したんですか。

事務局 駐車場用地の買収については、平成28年にもう済ませております。

委員 というということは、駐車場とかガイダンス施設場所とかは今日案内していただいたところから動かないという思っていないとダメなんですね。

事務局 その通りです。

会長 ちょっとしつこいようですけど中間報告会も来年の3月末なんですよ。具体的に何をイメージして、するにあたって3月という時期が、天気が心配になるということですので、その辺でどんなイベントをするのかということも含めて、イメージ的なものがあれば。

事務局 この中間報告会については、整備事業の中間報告ということで、去年もさせていただきましたが、その年の工事の進捗を市民の方に知っていただくということで、

させていただいていたものです。今年も現時点では同じような形で実施しようと計画をしているところです。

会長 現地見学ということですね。

事務局 そうですね、現地見学っていうふうに思っただけであれば結構かと思います。

会長 私の思いというか夢というか、先ほどもちょっと言いました通り歴史愛好家向けのそれに特化した専門的なイベントとというかシンポジウムとは違って1泊2日ぐらいの日程にわたることをやって、全国からお客を集める。文化会館に人を集めて、それは参加費を取る。そして泊り込んでもらって十分ここを堪能してもらう。そして、その内容については後で本にして発刊するというようなことができれば、一つの区切りでいいかなと。これ当然予算がかかることで、どれだけお金がかかるかなどは全然わかりませんが。

岸本先生とか、杉原先生にもお世話になって、いろんな話をしてもらったり、それから例えば私の勝手なイメージですけど、古墳時代の前の弥生時代の丹後の重要性を話してもらうには、やっぱり府教委から肥後くんなんか呼んで話してもらうとか。それから、網野の関係では浅後谷南遺跡の導水施設。あれについては高野さん呼んで話してもらう。そういうことを考えれば結構なシンポジウムができないかなと。

最終的に、銚子山は、なぜこれがここにできたのかということの結論を出すようなそういうものができればいいかなとということを夢想したりしております。そういうことができないかなって。

委員 賛成です。これがね、日本海最大の前方後円墳であるっていう宣伝というかPRも弱いと思うんですよ。案外知られてない。丹後にこれがあるんだっていうね。出雲とか鳥取とかは、著名なのがあって人も行きますし、但馬にもあります。やっぱり、まだまだ網野銚子山は売れると思う。今の皆さんの話でもやっぱり、そういう、学術的な面という意味、そういうことの宣伝もこれは当然必要なんです。

だから、保存活用っていうのは、やっぱり楽しくなかったらいけないので、それは事務局が先ほどおっしゃった通りでね。観光的な要素、そして楽しむんだって楽しむっていう要素をもった活用を複数的にやっぱり考えていかないといけないのでしょね。

会長 ご検討ください。最近は歴女なんていう言葉があって、歴史好きの女性もたくさんいるみたいなので、そういう人たちに発信すれば、また当然来てくれるかなあというふうな思いがします。私も古代の里資料館で館長している時に、1年にいっぺ

んか2年にいっぺんぐらいでしたけど京阪神とか東京のいろんな博物館があったりして、そこに友の会ってありますよね。そういう人たちが、来たりということで、丹後を案内してくれと。そういうことがあって、したことがあるんです何回か。非常に喜んでくれて、東京の方からわざわざくるんですよ、バス1台分ぐらい。だからそういう方たちは当然もう、こちらに来たら泊まらないと。2泊ぐらいで来ますよと。そういう案内もしていかなないということなんですけど。今、NHKなんかでも古墳の特集番組やったりしてますやん。

委員 この丹後半島の、京都府の北の端にですよ。神明山や銚子山みたいな、その200メートル級の前方後円墳があるっていうのはこの奇跡なんですよ。実際問題、他には全くないですから。日本海側ではね。だから、それがなぜここにはできたのかとかというの、先生にお話しただくということができればなど。案外地元の人も知らないと思います。私からもぜひそういう方向でお願いをします。

委員 私、もう今から40年ほどぐらい前に門脇禎二さんからですね、丹後なんか、100メートル超えてるような古墳なんかあるはずがないじゃないかと、何をお前はいうんだってね、怒鳴られたことがあるんですよ。専門家でもやっぱりわかってらっしゃらない。その方が、丹後王国論という、でかい古墳があるんだよってね、なっちゃう。ということは、彼だって知ってないっていうことですから、市民はもっと知ってないっていうね。そういうことなので、やっぱりもっともっと宣伝をするということは絶対必要だし、こんなでかいやつがあるんだよっていうのは、いわば常識ぐらいになってないと、商品化っていうのはそのあとの問題なのかなってことを思いながら聞かせていただきました。ぜひお願いします。

アドバイザー また今日も活用の話とかいろいろ出てきて、盛り上がってよかったかなと思いますけども、一応この回は前回の時の最後にも岸本先生とかおっしゃってたんですけど、あくまで銚子山古墳の整備の委員会であるってことは重要なことだと思いついて、でもその整備というのはもう終わりが見えてきてますので、実際これからどう活用していくかは、やはり必要な議論になろうかと思いついて。

整備としては、スケジュールで挙げてもらってますように来年度で終わりを迎えるわけですが、むしろ活用っていうのはこれが終わりではなく、ここからがスタートになるのかなと思うわけですが、文化庁の補助金の方でいきますと地域の特色を生かした埋文の活用事業という補助金もありまして、そういう補助金のメニューでいろいろ活用事業ということに取り組むこともできます。

できること、できないことがいろいろあつたりするのですが、その辺を使っただいて、この整備が終わって終わりではなくそのあとにも継続的に続けていけ

るような活用というのを準備していただいて、いろいろと皆さんに古墳のことを知っていただいて盛り上がるような形にできれば良いのかなと聞いて、今日思っております。

会長 はい。そしたら以上ということで、私の方から事務局へお返しさせていただきます。

3 閉会挨拶

事務局 皆様本当に多くのご意見をいただきまして、ありがとうございます。長時間にわたってお世話になりましたが、最後に、杉原副会長様よりご挨拶をいただきたい思います。よろしくお願いいたします。

副会長 長時間、皆さんお疲れ様でした。先ほどから出てますように、発掘調査から始まって、整備に入って10年以上経ちましたよね。おそらくずっと担当されてきた事務局、もうお疲れやと思うんですね。これはねえ、かなりしんどいと思うんですよ。ここまで来たんですよ。

令和6年度にと言うわけですけど、保存活用ってやっぱこれからですのでね。

発掘・整備の疲れは疲れとして、別の休み方をして、この作られました保存活用計画ね。これを元にしてどんな保存活用していくのか。これは言うほど簡単でもないんですよ。結構難しいですよ。全市民に向けてやることと、小中学生の教育的なこと、学校教育に向かうこととかね、先ほど皆さんおっしゃったような大きな学術の話をする。それぞれあるんですいろいろあるんですよ。

その辺を、あんまりごちゃまぜにせずに、柱を立てて、それで保存活用策を。これはもう地元の方が私は考える話だと思ってるんですよ。地元の方が楽しく、あるいは網野に限らず京丹後市の街全体が、この古墳で要するに活性化するとかね。この古墳使ってやれるはずですから、全国に打って出れる古墳ですのでね。そういう形で地元の方で、保存活用っていうか活用策をお考えいただいたら。面白い話が、今日もうたくさん出ましたんで、そういう感じで。

あと、何回か委員会も、見えてきてるわけですけど活用に向けて良い話ができたらと。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは以上をもちまして、令和5年度第1回質的整備検討委員会を閉会いたします。本日はどうも、ありがとうございます。